



本件照会先

新井 雄太、池田 直紀、石井 ヤニサ
帝国データバンク
東京支社情報統括部
03-5919-9343(直通)
情報統括部: keiki@mail.tdb.co.jp

発表日

2026/07/17

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

企業の 5 割が猛暑・酷暑で業務に支障

企業の 87.8%が猛暑・酷暑対策を実施
「水分・塩分補給品の支給」がトップ

猛暑・酷暑に関する企業の動向アンケート

SUMMARY

猛暑日や酷暑日などの顕著な高温を記録した日に『支障が出た』企業の割合は 50.0%となった。業界別にみると、屋外での作業が多い『建設』や『農・林・水産』が全体を大きく上回った。また、企業の 87.8%は最近 1～2 年以内に猛暑や酷暑への対策を強化・拡充している。対策のトップは「水分・塩分補給品の支給」が 61.2%。大企業では「熱中症予防・重篤化防止の学習と周知」が特に行われ、中小企業では、「休憩時間の追加・延長」や「臨時休暇の設定」など制度面での対策が進む。

株式会社帝国データバンクは、全国 1,194 社を対象に、猛暑・酷暑の支障についてアンケート調査を実施した。

※調査期間: 2026 年 7 月 10 日～7 月 14 日(インターネット調査)

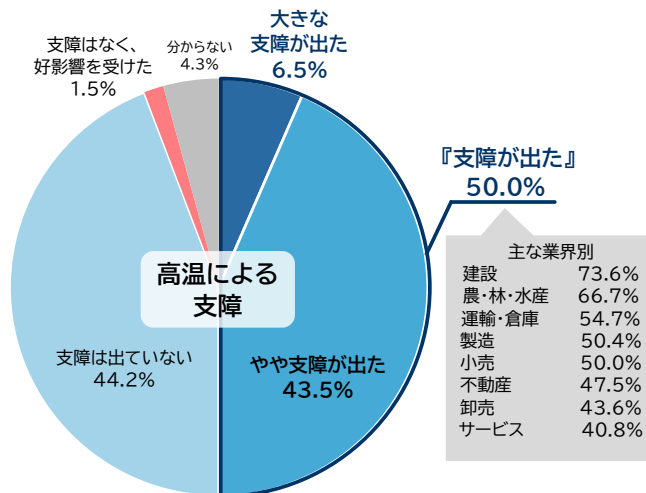
※有効回答企業: 1,194 社

猛暑日・酷暑日で「支障が出た」企業は半数

4月17日に気象庁は、最高気温40℃以上の日の名称を「酷暑日」に決定した。近年、40℃を超える気温が毎年のように観測されている。今年も各地で梅雨明けを迎え、最高気温が30℃を超えるなど、夏が本格化してきた。

そこで、最高気温が35℃や40℃を超える顕著な高温を記録した日に、業務や事業活動に支障が出たことはあるか尋ねたところ、「大きな支障が出た」企業は6.5%、「やや支障が出た」企業は43.5%で、合計すると50.0%の企業で業務上、『支障が出た』と回答した。『支障が出た』企業を業界別にみると、『建設』が73.6%(全体比+23.6ポイント)、『農・林・水産』が66.7%(同+16.7ポイント)で突出して高く、屋外での作業が多い業界が全体を大きく上回った。

猛暑日・酷暑日に支障が出た割合



注1:母数は、有効回答企業1,194社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳とは必ずしも一致しない

『支障が出た』企業からは、「現場作業なので作業効率の低下が発生する。休憩時間を増やして短時間で内容の濃い作業を心がけて業務に臨むよう指示している」(建設)や「高温のため整備工場内で社員が熱中症になった」(自動車・同部品小売)といった、作業効率の低下や安全面への支障に対する声が聞かれた。また、「発注先の理解と協力がないと十分な熱中症対策はとれないのが現状。発注元に担当者から直接お願いをして、少しでも働く従業員(警備員)が守られるように取り組んでいる」(メンテナンス・警備・検査)など、取引先の協力が欠かせないとの声も寄せられた。このほか、「訪問介護サービスや入浴介助などの業務で、暑さ対策としてポータブルファンや塩飴など熱中症対策に力を入れている」(医療・福祉・保健衛生)のように医療・福祉分野でも目立った。

一方で、「支障は出ていない」企業は44.2%、「支障はなく、好影響を受けた」企業は1.5%だった。「好影響を受けた」企業からは、「避暑地での事業のため、暑い夏は歓迎」(娯楽サービス)や「暑熱対策商品を販売しているため、夏場の需要が増えて昨年より売り上げに貢献している」(繊維・繊維製品・服飾品卸売)など、暑さが業績に貢献する業態では歓迎する声が聞かれた。「支障は出ていない」企業からは、「今後は通勤者の移動時間帯の安全を会社としてどう確保していくか考えなければならないという危機感はある」(情報サービス)や「外に出る場合は時間を調整するようにしている」(専門サービス)など、支障は出ていないものの、何らかの対策をしている様子が見ええた。

企業の87.8%が猛暑・酷暑対策を実施、 トップは「水分・塩分補給品の支給」

最近1～2年以内に猛暑や酷暑への対策として始めたことや強化・拡充したことがあるか尋ねたところ、企業の87.8%が対策を実施・検討していた。

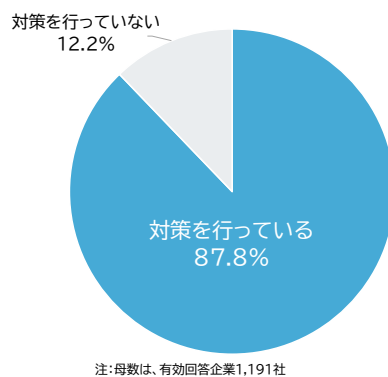
対策を行っている企業に具体的な対策を聞いたところ、「水分・塩分補給品の支給」が61.2%でトップとなった(複数回答、以下同)。次いで「空調設備や遮熱シート、扇風機の使用・増設」(47.8%)が5割に迫り、暑さ対策グッズの支給や備品・設備の導入を進める企業が多くみられた。

規模別にみると、大企業では「熱中症予防・重篤化防止の学習と周知」が61.2%で、企業全体(41.4%)を大きく上回った。また、中小企業では「休憩時間の追加・延長」「臨時休暇の設定」「営業(就業)時間の短縮」といった規則・規定での対策が多く、これまで大企業で整備されてきた制度が中小企業にも浸透してきた様子が見えてくる。

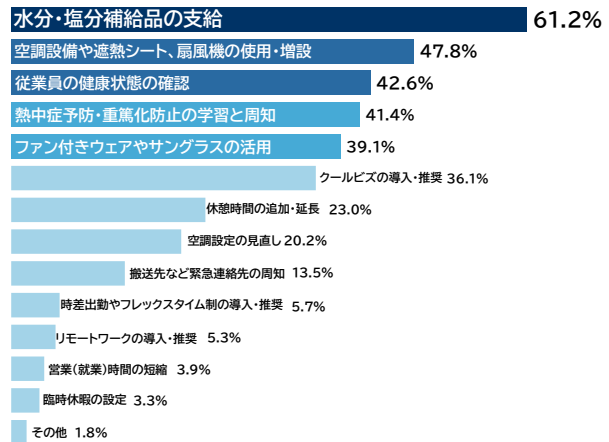
その他の対策として、企業からは「昨年全ドライバーに、深部体温が測れる熱中症対策機器を支給している」(運輸・倉庫)や「飲料水(水、お茶、スポーツドリンク)のうち、3本を全従業員に毎日無償で支給している」(建材・家具、窯業・土石製品製造)といった声が聞かれた。

企業の猛暑・酷暑対策

猛暑・酷暑対策の実施状況



猛暑・酷暑対策内容(複数回答)



まとめ

本アンケートの結果、猛暑日・酷暑日によって『支障が出た』企業は50.0%で半数となった。特に屋外での作業が多い『建設』や『農・林・水産』が全体を大きく上回る結果となった。また、何らかの高温対策を実施・検討している企業は87.8%となり、塩分タブレットや遮熱シートなど暑さ対策グッズの支給や設備の拡充が主な施策となっている。

労働安全衛生規則改正で、事業者に対して熱中症対策が義務付けられてから1年が経過した。夏の気温が平年より高くなる年が続く、対策をしなければ作業効率が低下するだけでなく、従業員の生命に危機が及びかねない。しかし、企業からは「何の補助もなく管理費だけが增加する」(建設)という声が聞かれるように高温対策への費用も増加しており、公的な支援は欠かせない。猛暑日・酷暑日の対策は取引先の協力も得ながら、柔軟な働き方ができるよう整備する必要があるだろう。

〈参考〉企業からの声

企業からの声	業種 51 分類
気象条件以外に、高温多湿の作業環境に配慮をしている	旅館・ホテル
不要不急の外出を控えるよう促す宣伝やニュースは気になる。来客数への影響がでないか心配	その他のサービス (美容)
外回り営業が移動時に酷暑にさらされるのを避けるために訪問件数を減らした	飲食料品・飼料製造
商品が熱に弱い性質で、土～日曜の二日間、トラック荷台の高温環境に耐えられないため、月曜納品が禁止されている	運輸・倉庫
二重窓を追加で設置し、外部環境の影響の低下および空調の効率化を図っている	情報サービス
安全衛生推進者がリーダーシップをとって、熱中症予防を呼びかけている	運輸・倉庫
外出時のコーヒブレイク制度(飲料代を会社負担とする)を設けている	情報サービス
荷主に対して、手積み手降ろしではなく、パレットを使用したリフト積みリフト降ろしへの変更をお願いしている	運輸・倉庫
外出者には必ず水分補給するようにお茶などを持たせるようにしている	電気機械製造
年々、暑さがひどくなっており、今までの熱中症対策に追加で対策を講じているが、それも限界があるため、今後の課題となっている	出版・印刷
作業を中断してもいいから、水分補給をきちんとするように指導している。35℃以上の日は15時の休憩にアイスを配り、塩飴も支給している	鉄鋼・非鉄・鉱業
暑さが危険レベルを超えることが多くなってきたため、とにかく作業時間の短縮を心がけており、気温のピーク時間を避けるようにしている	運輸・倉庫

調査先企業の属性

1.有効回答企業:1,194 社

規模			業界			地域		
	大企業			農・林・水産			北海道	
	中小企業	1,046		金融	11		東北	87
	うち小規模企業	430		建設	163		北関東	92
	全体	1,194		不動産	61		南関東	368
				製造	270		北陸	47
				卸売	243		東海	133
				小売	110		近畿	177
				運輸・倉庫	53		中国	85
				サービス	265		四国	46
				その他	6		九州	114
				全体	1,194		全体	1,194

2.企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分

注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分

注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング